

前橋市立鎌倉中学校部活動に係る活動方針(R 7)

1 目的

生徒の自主的・自発的な参加により行い、活動を通してスポーツや文化・芸術に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

次の運動部と文化部を設け、それぞれ顧問教師2名以上、生徒に部長、副部長各1名（ただし、部によって名称や人数は異なる）を置く。

【運動部】野球部、サッカー部、卓球部（男・女）、バスケットボール部（男・女）、バレーボール部（女）、ソフトテニス部（男・女）、剣道部（男女）、柔道部（男女）、陸上部（男女）

※2部制：水泳(R8まで)・スケート(R7まで)等、中体連の大会参加希望に対応する。

【文化部】吹奏楽部、美術部

(2) 活動日について

①週当たりの休養日の設定

- ・平日に1日（基本的には水曜日）、土・日曜日のいずれか1日、計2日以上とする。
- ・職員会議・校内研修を行う日を休養日にあてる。

②定期テスト（中間および期末テスト）にともなう部活動停止期間は、次の通りとする。

- ・中間テストについては、中間テストの3日前からテストが終了するまでの期間。
- ・期末テストについては、期末テストの5日前からテストが終了するまでの期間。

③ 長期休業中の休養日の設定

- ・①と同様とする。生徒が必要な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、夏季休業中における完全休業期間は休養日とする。
- ・大会参加等により、やむを得ず土・日曜日や夏季休業中における完全休業期間に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

(3) 活動時間について

①合理的かつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）は、3時間程度とする。

②下校時の安全を確保するために完全下校時刻を次のとおりとする。

	4～8月	9～10月	11～1月	2～3月
完全下校時刻	18：30	18：00	17：15	18：00

4時間で授業が終わる日は16：15完全下校。

5時間で授業が終わる日は17：30完全下校。（11～1月は17：15完全下校。）

③朝練習

- ・生徒の家庭生活充実の観点から実施しない。特例として、学校や顧問の事情等により、放課後の活動時間が確保できないために朝練習を行うことがある。事前に保護者の了承を得て、希望する生徒のみが顧問の指導のもとで活動する。その際、生徒の登校は7:30以降で、活動は7:40～8:10。これを①の活動時間に含める。

（４） 駅伝部について

- ・他種目の部活動に所属する生徒の参加が多いため、駅伝部としての練習は行わない。参加希望者を募り、市総体出場に向けた練習・選手選考および試走を行う。希望者がチーム結成人数に満たない場合は練習および大会への参加はしない。

3 経費

- ・活動にあたる経費を生徒会費，文化体育後援会費から補助する。
- ・各部において部費を徴収する場合もある。

4 部活動への入部・退部

（１） 入部について

- 担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。
- ・2，3年生が部活動へ加入を希望する際は、以下の手順による。
 - ①担任から入部届を受け取る。
 - ②必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
 - ③担任に入部届を提出し、承諾印をもらう。
 - ④保護者印、担任印が押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。
- ・1年生が部活動へ加入を希望する際は、以下の手順による。
 - ①部活動説明会を聞く。
 - ②体験入部（仮入部）をする。
 - ③担任から入部届を受け取る。
 - ④必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
 - ⑤担任に入部届を提出し、承諾印をもらう。
 - ⑥保護者印、担任印が押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。

（２） 退部について

退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、顧問から退部届を受け取り、担任と保護者の承諾印をもらい、顧問に提出する。

5 参加する大会等の精選

中学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

（１）外部指導者（部活動指導員）について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解のもと、部活動指導員や外部指導者を活用する。ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

（２）部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、地域スポーツ・文化関係者等で組織する部活動検討委員会を設置する。委員会において適切な部活動に運営について意見交換を行う機会を設ける。

7 その他

・熱中症事故防止については、本校のWBGT管理・運用を徹底する。暑さ指数 28°C （厳重警戒）になった場合は、休憩や水分・塩分補給を考慮して予め顧問によって作成された厳重警戒時用の練習内容を厳守する。暑さ指数が 31°C 以上（危険）になった場合は、運動を中止する。